

令和6年度

第53回

上田わっしょい

参加連募集要項



上田わっしょい実行委員会

## 【目次】

1	上田わっしょいについて	
	(1) 上田わっしょいについて .....	2
	(2) 上田わっしょいの踊り・楽曲について.....	2
2	上田わっしょい開催概要 .....	3
3	実施体制について	
	(1) 参加連について.....	3
	(2) 会場図.....	4
	(3) 確認事項.....	5
4	参加申し込みからまつり当日までの流れについて	
	(1) 参加申し込み .....	6
	(2) 参加連代表者会議.....	6
	(3) まつり当日のスケジュール .....	7
5	正調踊りの練習について.....	7
6	参加に必要な物品について(踊り連のみ) .....	8
7	踊り連の隊列について.....	9
8	開催判断について.....	10
9	注意事項 .....	10

# 1 上田わっしょいについて

---

## (1) 上田わっしょいについて

昭和 47 年から開催されている市民まつりで、今年で 53 回を迎えます。

上田市中心商店街を会場に、真夏の夜空に響く「わっしょい!」の掛け声の元、自治会や学校、企業、サークル活動などの団体で一つの「連(れん)」(グループ)を作り、爽快に歌い踊るおまつりです。

踊りも正調だけでなく連独自のオリジナル踊りを踊ることも可能です。踊りのほか、みこしを担ぐ、太鼓を演奏するといった形でも参加できます。

## (2) 上田わっしょいの踊り・楽曲について

作詞:伊藤アキラ氏 作曲:佐藤勝氏

歌詞: 1 山があるから 川がある

川があるから 花が咲く

男だ女だわっしょいだ わっしょい わっしょい 上田わっしょい

2 花が咲くから 風が吹く

風が吹くから 旗が立つ

男だ女だわっしょいだ わっしょい わっしょい 上田わっしょい

3 旗が立つから 城がある

城があるから 街がある

男だ女だわっしょいだ わっしょい わっしょい 上田わっしょい

4 街があるから 道がある

道があるから 人がくる

男だ女だわっしょいだ わっしょい わっしょい 上田わっしょい

5 人がくるから 恋がある

恋があるから 夢がある

男だ女だわっしょいだ わっしょい わっしょい 上田わっしょい

6 夢があるから 月が出る

月が出るから 山がある

男だ女だわっしょいだ わっしょい わっしょい 上田わっしょい

## 2 上田わっしょい開催概要

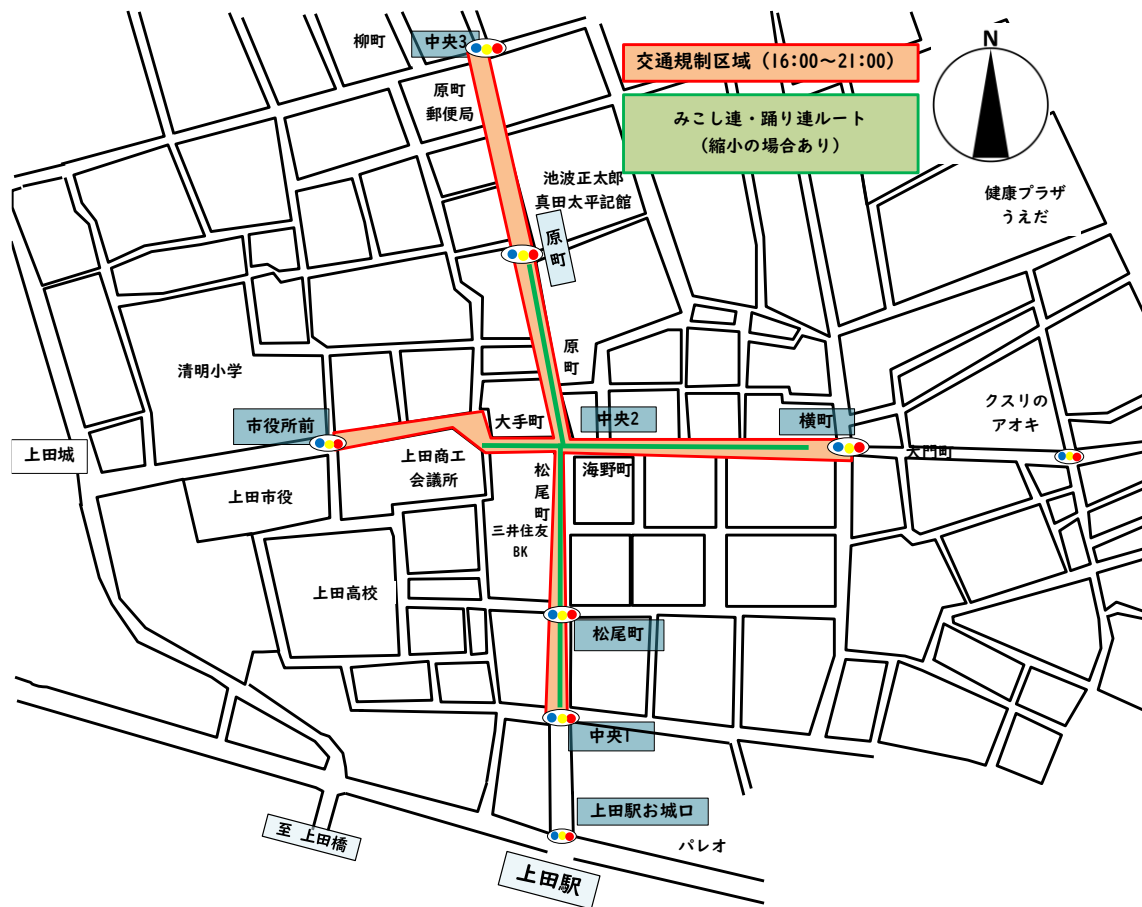
名 称	第 53 回上田わっしょい
主 催	上田わっしょい実行委員会
開 催 日	令和 6 年 7 月 27 日(土)
開 催 時 間	16:00~21:00(交通規制時間含む)
開 催 場 所	上田中心市街地(上田駅前エリア除く) ※詳細は、P.4 3(2)会場図をご覧ください。
募 集 連 について	・踊り連、みこし連、太鼓連 ※詳細は、P.6 4 参加申し込みからまつり当日までの流れについて をご覧ください。
申 込 期 間	令和 6 年 5 月 15 日(水) から 令和 6 年 5 月 31 日(金)まで
注 意 点	前回開催時に、内容を一部変更させていただいておりますので、今 一度、ご確認ください。

## 3 実施体制について

### (1) 参加連について

区分	時間	会場	備考
みこし連	16:00~17:50	大手町、原町、海野町、松尾町	・参加連確定後、スタート場所・ルート进行调整します。
踊り連	18:00~20:30	大手町、原町、海野町、松尾町	・正調踊りの部、オリジナル踊りの部を設けます。 ・当日参加用の飛び入り連を設けます。 ・正調踊りコンテストを行います。
太鼓連	18:00~20:30	中央交差点、原町、海野町、松尾町	・参加連数決定後、太鼓演奏場所を別途調整します。
クリーン 上田	20:30~20:45	全会場	・参加者全員でゴミ拾いを行います。

## (2) 会場図(予定)



※松尾町の中央1丁目信号機で折り返し、上田駅前へは進行しません。

※参加連申込数に応じて、会場・ルートを縮小する場合があります。

(3) 確認事項

以下については、前回(2023年)と変更ありませんが、5年前(2019年)とは内容が異なっておりますので、今一度ご確認ください。

項目	第53回 (2024年)	市街地開催 (2019年)	備考
会場	・ <b>中心市街地のみ</b>	・中心市街地及び 上田駅前エリア	3-(2)会場図参照
申込方法	・ <b>電子申請サービス</b> ・ <b>申込書(紙)</b>	・申込書(紙)	申込書(紙)のみでなく、「ながの電子申請サービス」からの申し込みも可能です。
連絡手段	・ <b>メール(電子申請サービス利用の場合)</b>  ・ <b>郵送</b>	・郵送のみ	電子申請サービスをご利用の場合、その後の連絡手段をメールとさせていただきます。ご承知おきください。 雨天中止時などの緊急連絡は、一律メールでご連絡します。
コンテスト	・ <b>正調踊り部門のみ</b>	・正調踊り部門 ・オリジナル踊り部門 ・衣装部門	正調踊り部門のみ実施します。
必要物品	・ <b>勤番法被</b> ・ <b>連の目印</b>	・勤番法被 ・灯ろう(ろうそく・和紙含む)	連の目印として、灯ろうを利用していましたが、その他のもの(のぼり旗・プラカード等)で代用も可能です ※P.8 6 参加に必要な物品についてをご覧ください。
踊り連 出発場所 抽選会	・ <b>実施しない</b>	・実施	踊りの参加形態(正調・オリジナル)、コンテスト参加の有無、途中離脱の有無等を考慮し、事務局で決定します。
送迎バス 駐車場	・ <b>上田城跡南駐車場のみ</b>	・上田城跡南駐車場 ・健康プラザうえだ	

## 4 参加申し込みからまつり当日までの流れについて

### (1) 参加申し込み

期間: 5月15日(水)から5月31日(金)まで

申し込み方法: 以下のいずれかの方法でお申し込みください。

なお、申込受理後に受付完了書を送付します。1週間を経過しても受付完了書が届かない場合は、お手数をおかけしますが事務局までご連絡ください。

申込方法	申請・提出方法	受付完了書受け取り方
ながの電子申請サービスからの申し込み	申込フォーム	・メール
参加申込書(紙)での申し込み	郵送または、持参 ※メール・FAXは不可	・郵送 ※持参の場合はその場でお渡しします

※申込フォーム・参加申込書は「ホームページうえだトリップなび」に掲載しています。

提出先: 上田わっしょい実行委員会事務局

(上田市観光シティプロモーション課内)

住所 〒386-0024 上田市大手2丁目8番4号

電話 0268-23-5408



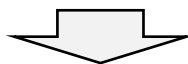
申込フォーム・申込書はこちらから  
(うえだトリップなび)

### ※ 踊り連出発場所について

踊り場所については、踊りの参加形態(正調・オリジナル)、コンテスト参加の有無、途中離脱の有無等を考慮し、事務局で決めさせていただきます。

### ※ 太鼓連の参加上限について

会場スペースの都合上、太鼓連が申込多数となった場合、期限内に申し込みいただいた連の中から、抽選により参加連を決定させていただく場合がありますので、ご了承ください。



### (2) 参加連代表者会議 (踊り連のみ)

日時: 7月11日(木) 18:30(18:00開場)

場所: 上田創造館1階文化ホール(上田市上田原1640)

- ・参加連の代表者は必ずご参加ください。※受付完了書持参
- ・まつり当日の詳細なスケジュール、注意事項などの説明を行います。
- ・各連の出発場所は、当会議でご案内します。
- ・勤番法被・灯ろうをご注文(購入・レンタル)いただいた連は、会議の際にお渡ししますので、当日現金をご持参下さい。お釣りのないようご協力ください。

※太鼓・みこし参加連の代表者会議は別途開催します。開催日時・場所については、参加連確定後ご案内します。

### (3) まつり当日のスケジュール【7月27日(土)】(予定)

時間	対象連	内容
<b>交通規制開始(16:00)</b>		
16:00	みこし連	所定の位置へ集合・スタート
16:45		中央交差点にて連合神輿
17:00		連合神輿終了後、各神輿で渡御(とぎょ)
17:50		みこし連終了・撤収
18:00	踊り連 太鼓連	各連スタート位置へ集合・整列
18:15		オープニングセレモニー
18:30		踊り・演奏スタート ※最初の20分は全ての連が正調を踊ってください。
18:50		小休憩(10分間)
19:40		大休憩(15分間) ※途中離脱をする連は、この時間帯に離脱してください。
20:30	全ての連	踊り・演奏終了 ※終了後クリーン上田(ゴミ拾い)を実施します。
20:45		交通規制終了に向け、撤収
<b>交通規制終了(21:00)</b>		

※内容・時間は変更になる場合があります。その場合は、参加連代表者会議でご案内します。

## 5 正調踊りの練習について

### (1) 踊り方動画について

上田わっしょいの踊り方動画を「上田市行政チャンネル」(YouTube)で公開しています。

練習用CD・DVDの貸し出しもしていますので、希望される連は事務局までご連絡ください。



上田市行政チャンネル  
(YouTube)

### (2) 正調踊り指導

上田民謡連合会が希望場所に訪問し、正調踊りの踊り方を指導してくれます。

指導を希望される連は、参加申し込み時に希望日時と場所(第二希望まで)を記入してください。

※希望する日時への指導員派遣を保証するものではありません。



## 6 参加に必要な物品について(踊り連のみ)

### (1) 勤番法被

連の責任者用(2名)の「勤番法被」が必要です。お持ちでない連は、レンタルをお申込みください。

品名	必要な数	レンタル価格 (税込)
勤番法被	2着	1,000円/1着



勤番法被(前)



勤番法被(後ろ)

### (2) 連の目印

連の名前が確認できるものであれば、灯ろう以外でも可とします。

(例) のぼり旗、小型の横断幕、プラカード、たすき、Tシャツ、法被

品名 (①,②どちらかを用意)	必要な数	レンタル価格 (税込)	備考
①連の目印	1個	各自ご用意ください	・連の名前が目立つように作成してください。
②灯ろう	1本	2,000円/1本	・灯ろうに張り付ける和紙・ろうそくは各自でご用意ください。 ・灯ろうへの貼り付けの際は必ず障子のりを使用してください。 ※ボンドやゴム材料のりは不可

※連の目印のサイズに指定はありませんが、1人で持てる大きさとしてください。

※灯ろうのレンタルも実施しますので、必要な連はお申し込みください。

### (3) 受け渡し・返却方法について

・注文品は、参加連代表者会議【7/11(木)開催】の際に代金引換でお渡しします。

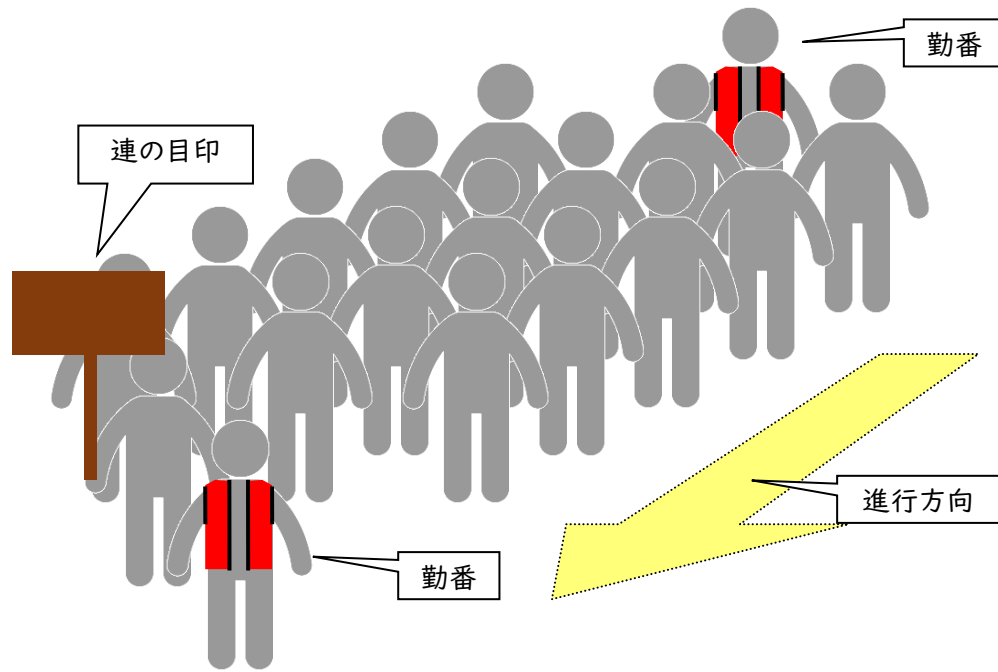
(現金のみ)

・レンタル品はまつり終了後、運営本部(上田商工会議所玄関)へご返却ください。

## 7 踊り連の隊列について

---

<隊列イメージ図>



- (1) 原則として、3列の縦隊としてください。ただし、子どもの参加が多い連や踊り方によっては、連の構成を変更しても構いません。その場合は、他の連の踊りに支障をきたすことのないようにしてください。
- (2) 踊り手同士の前後の間隔は、1メートル程度としてください。横の間隔は、車道の片側に縦隊が収まる範囲内としてください。
- (3) 原則として、連の進行管理をする「勤番(きんばん)」を連の前後に1名ずつ配置してください。また、以下の役割に専念してください。
  - ・連の速度調整や観覧客との接触トラブル回避など、進行・危機管理をしてください。
  - ・自連と前後の連との間隔が2～3m程度となるよう心がけてください。
  - ・前の連との間隔が大きく空いている場合は、連の速度を早め(歩幅を広げ)、詰めるよう心がけてください。
- (4) 連の目印(灯ろう等)を連の先頭で掲げる人を1名配置してください。
- (5) オリジナル踊り連も、正調踊り連と同じ速度での進行にご協力をお願いします。

## 8. 開催中止判断について

---

### (1) 中止判断

以下の場合には、上田わっしょいを中止とします。

- ・暴風雨等の警報又は特別警報が発表されているとき。
- ・自然災害の影響により安全管理上に支障があると判断される時。
- ・不測の事態により、上田わっしょいの開催が困難であるとき。

### (2) 中止連絡

天候不良により事前にまつりが中止となる場合は、当日午後 3 時頃に各連の代表者へメールでご連絡します。参加申し込み時に緊急連絡先となるメールアドレスを必ず記載してください。

その他、うえだトリップナビ(HP)、上田市メール・LINE 配信、上田ケーブルビジョンでもお知らせします。

※台風等予測可能な荒天に関しては、前日等早めに開催判断する場合があります。

※予定通り開催する場合は、特段お知らせはしません。

## 9. 注意事項

---

(1) 病人等の搬送等のため救急車両の進入が必要な時は、一時まつりを中止することがあります。道をあけるなど、ご協力をお願いします。

(2) 踊り時間内の飲酒・飲食については、ご遠慮下さい。休憩時間をお願いいたします。(ただし、水分補給は適宜行ってください。)

(3) 花火など危険物の持ち込み、使用は禁止します。

(4) 会場内での喫煙は周囲の人にご配慮いただくようお願いします。

(5) 会場へはできる限り公共交通機関でご来場いただくようご協力をお願いします。

(6) 送迎バスの乗降は、「上田城跡南駐車場(バス専用)」(駐車代無料)を指定駐車場とします。周辺道路での乗降・駐停車はご遠慮ください。

(7) 当まつりにおいて、実行委員会の関係者が撮影した画像(静止画、動画を問いません。)に際して、参加者が被写体となった画像についての肖像権を含む一切の権利(すべての著作権を含みます。)は、当委員会に帰属します。当委員会では、上田わっしょいの広報や普及振興等のために使用する場合があり、当まつりへの参加申込をもって、本件に同意したものとみなします。

(8) 上田市、上田警察署、上田わっしょい実行委員会では固い決意で暴走族根絶の取り組みを行います。ご理解とご協力をお願いします。

(9) 上田市には上田市ポイ捨て禁止条例が制定されています。ごみは必ず持ち帰りください。

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、国・県・市の提示する感染症対策を実施します。